

回答票

No.	文書名称	該当頁数	質問(標題)	質問内容	質問への回答
-	対象となる文書を記載してください。	該当する頁数を記載してください。	質問の標題を記載してください。	質問の具体的な内容を記載してください。	
1	仕様書	1	(1)企画・デザイン制作 ブランドイメージについて	ロゴ等のキービジュアルは、人物デザインが望ましい等のイメージがあればご教示ください。	キービジュアルについて、イメージの指定等はございません。多様なご提案をいただきたいと思います。
2	仕様書	1	(1)企画・デザイン制作 ブランドイメージについて	交通局マスコットキャラクター、「ぼっしー君」や「北神弓子」の二次利用は可能でしょうか？	マスコットキャラクターの使用については下記リンクにあります「マスコットキャラクターの使用ガイドライン」の内容を順守いただく必要がありますが、本プロポーザルの企画提案書への使用にあたっては二次利用にあたらぬと考えます。 < https://www.city.kobe.lg.jp/a90404/kurashi/access/kotsukyoku/kotsu/character.html >
3	仕様書	2	強み、目指す方向性について	ヒアリングを実施と書かれていますが現時点でヒアリングはできないため交通局様の強みや目指す方向性について何かお聞かせできますでしょうか？	交通局の目指す方向性として、地下鉄沿線に住みたい住み続けたいと、居住することにステータス感を感じていただけるような沿線にしていきたいと考えています。強みについては、公営企業であることから、まちのリノベーションなど神戸市のまちづくり施策と連動した取り組みができることなどが考えられます。
4	仕様書	3	メディア費、印刷費、掲出費について	記載のもの以外で使用する事は可能でしょうか？例えばポスター枠や壁面、地下鉄以外のバス車体など。また使用可能な場合メディア増加に伴う印刷費、掲出費について費用の制限はありますか？	広告媒体につきまして、具体的に列挙いただいたポスター枠や壁面、地下鉄以外のバス車体も相談により使用することは可能です。また、現時点でメディア費等に上限は設けていませんが、それに見合う効果が得られるかどうかで判断することになると思います。
5	仕様書	3	デザイン制作に係る留意点の「権利について」	イラストレーターや写真家、音楽家など権利者に対して使用料を払うような成果物に対して、委託期間を超えて使用する場合には追加の使用料の支払いは可能でしょうか？	「本業務に関する所有権や著作権は、原則としてすべて本市に帰属する。」、「本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については神戸市と受託者とが協議して定める」としているところですが、交通局予算については、議会の議決事項であり、次年度以降の予算を確約できません。そのため、追加の使用料の支払いがない前提でご提案いただければと思います。
6	実施要領	1	プロモーションの話者について	ポスターなどを掲示する際に、誰からの発信になるのか。神戸市交通局、もしくは、神戸市営地下鉄のどちらでしょうか。	神戸市交通局となります。
7	実施要領	2	2 業務内容に関する事項 (6)交通局側から提供する資料、貸与品等	広告媒体のサイズや制約事項、そのほか写真などの素材となり得るものは、ご契約締結後の提供になりますでしょうか。	広告媒体のサイズ等に関しては、下記メディアガイドをご参照ください。 < https://www.city.kobe.lg.jp/documents/5965/2023mediaguide_tikatetu.pdf > そのほか交通局側から提供する資料、貸与品等として、「特別清掃実施前後の様子を収めた写真・動画など」と記載がありますが、ご入用でしたら、事前に送付させていただきます。
8	実施要領	3	駅特別清掃プロモーション継続性について	今後、清掃以外の活動も行う予定でしょうか？	今後も駅トイレのイメージアップ改修や、駅のリノベーション、伊川谷用地の利活用、西神車庫用地の利活用など特別清掃以外の沿線価値向上につながる取り組みを進めていく予定です。

No.	文書名称	該当頁数	質問(標題)	質問内容	質問への回答
9	実施要領	5	8 その他 (1)提案に要する費用、 条件等	「イ 企画提案書には提案者を類推させるような事業者名、製品名、ロゴ等は記載しないこと。」と記載がありますが、提出資料の中では④法人・団体概要がわかる資料(様式自由)と記載がございます。提案資料の中では、「イ」に準拠しつつ、④に関しては企画提案書の中ではなく、別添としてご提出すれば良いでしょうか。	お見込みの通りです。企画提案書とは別に団体概要がわかる資料をご提出ください。 なお、企画提案書には、事業者名、製品名、ロゴ等は記載できないものの、貴社の沿革や創業年度、従業員数などは実績を判断する1つの指標にもなりますので、ご記載いただいても問題ありません。